

平成 22 年 6 月 23 日
健康福祉事業本部
健康部 健康推進課

練馬区健康づくり総合計画の策定について

1 計画策定の趣旨

区は、平成 13 年 10 月に「健康都市練馬区宣言」を行なうとともに、同年、生涯健康都市の実現を目指して「練馬区健康づくり総合計画」を策定した。同計画は平成 13 年度から平成 22 年度を計画期間とし、計画期間の中間年にあたる平成 17 年度には改定作業を行った。

また、平成 20 年 1 月には、平成 22 年度までを計画期間とする「練馬区食育推進計画」を策定した。

今回、「改定 練馬区健康づくり総合計画」と「練馬区食育推進計画」の両計画を一体化し、区民の健康づくりと食育を総合的に推進する「練馬区健康づくり総合計画」を新たに策定する。

2 計画の目的

区民が生涯にわたり健康で、より良く、より充実した人生を送れるように、練馬区が区民との協働により「生涯健康都市」の実現を目指して、今後展開する健康づくり施策を総合的・体系的に明らかにする。

3 計画期間

平成 23 年度から平成 26 年度までの 4 年間とする。

4 策定体制

(1) 練馬区健康推進協議会

練馬区における保健衛生および地域医療の向上等について審議する会議体として、学識経験者、公募区民、関係団体の推薦する者等 25 名以内で構成する。

練馬区健康づくり総合計画の素案および計画案については、節目の機会をとらえて報告し、意見・要望等をいただく。

(2) 練馬区健康づくり総合計画策定委員会

庁内の管理職で構成する。練馬区健康づくり総合計画の素案および計画案を検討・作成する。

(3) 部会

現計画の評価・分析、健康実態調査の結果に基づく目標値の設定、事業の検討などを行なう。

- ① 母子・児童部会
- ② 成人・高齢者・精神保健部会
- ③ 食育推進部会
- ④ 健康危機管理・生活環境部会
- ⑤ 地域医療部会

5 スケジュール

- 平成 22 年 5 月～ 策定委員会および部会の設置
現計画および事業の検証、評価
健康実態調査結果に基づく健康目標値の検討、設定
課題の検討
- 11 月 練馬区健康づくり総合計画（素案）の策定
- 12 月 練馬区健康づくり総合計画（素案）パブリックコメント
および区民説明会
- 平成 23 年 1 月 パブリックコメント回答、報告
- 2 月 練馬区健康づくり総合計画（案）の策定
- 3 月 練馬区健康づくり総合計画の決定